

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高等学校等就学支援金交付事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務福利課	
個人情報ファイルの利用目的	就学支援金の受給資格認定に際し、対象生徒の氏名、年齢・生年月日、住所・居所及び高等学校在学歴を記載した認定申請書等の提出を要する。	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 住所・居所、4 個人番号、5 家庭状況、6 高等学校在学歴、7 収入、8 課税状況	
記録範囲	—	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務福利課経理係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直し）交付事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務福利課	
個人情報ファイルの利用目的	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直し）の受給資格認定に際し、対象生徒の氏名、年齢・生年月日、住所・居所及び高等学校在学歴を記載した認定申請書等の提出を要する。	
記録項目	1 氏名， 2 年齢・生年月日， 3 住所・居所， 4 個人番号， 5 家庭状況， 6 高等学校在学歴， 7 収入， 8 課税状況	
記録範囲	—	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務福利課経理係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	教員免許管理システム	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教職員課	
個人情報ファイルの利用目的	教育職員免許状の授与、書換、失効等の管理に関する事務処理を適切に行う。	
記 録 項	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍・国籍、5身体状況、6職業・職歴、7学業・学歴、8資格、9成績・評価、10免許の種類	
記 録 範 囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	本人、他都道府県教育委員会	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	教職員課職員係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生徒指導に関する事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高校教育課，義務教育課	
個人情報ファイルの利用目的	県立学校に在籍する児童生徒一人一人に応じた適切な生徒指導を行うために，個々の児童生徒の健康状態，課程状況等の情報が必要である。 根拠法令等（学校教育法）	
記録項目	1 識別番号， 2 氏名， 3 年齢・生年月日， 4 性別， 5 住所・居所， 6 電話番号， 7 写真， 8 自宅を示す地図， 9 健康状態， 10 性質・性格， 11 家庭状況， 12 職業・職歴， 13 学業・学歴， 14 資格， 15 趣味・嗜好， 16 意見・要望	
記録範囲	児童生徒等	
記録情報の収集方法	文書，口頭	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	高校教育課学校教育生徒指導班
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	県立学校における指導要録に関する事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高校教育課，特別支援教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行規則に定める指導要録を作成するため，児童生徒等の氏名，住所，成績等の情報が必要である。 根拠法令等（学校教育法施行規則）	
記録項目	1氏名，2年齢・生年月日，3性別，4住所・居所，5性質・性格，6学業・学歴，7資格，8賞罰，9成績・評価，10入学前の経歴，11進学先，12就職先，13所見等	
記録範囲	指導要録作成の対象生徒及びその保護者等	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	高校教育課高校教育係 特別支援教育課特別支援学校係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公立高等学校入学者選抜に関する事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学力検査の実施等高等学校への入学者を選抜するための事務を適切かつ円滑に行うため、入学志願者の氏名、住所、成績等の情報が必要である。根拠法令等（鹿児島県立高等学校学則等）	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 年齢・生年月日, 4 性別, 5 住所・居所, 6 健康状態, 7 身体の状況, 8 性質・性格, 9 資格	
記録範囲	入学者選抜の対象生徒及びその保護者等	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	高校教育課高校教育係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	-
	(所在地)	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	-
	(所在地)	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学習指導，進路指導，特別活動等に関する事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高校教育課，特別支援教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学習指導及び進路指導等に係る事務を適正に行うために必要な文書に児童生徒の氏名等の情報が必要である。	
記録項目	1 識別番号，2 氏名，3 年齢・生年月日，4 性別，5 住所・居所，6 電話番号，7 健康状態，8 家庭状況，9 成績・評価，10 入学前の経歴，11 進学先，12 就職先等，13 相談・苦情，14 部活動，15 生徒会活動の状況等	
記録範囲	学習指導，進路指導，特別活動等に関する対象生徒及びその保護者等	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	高校教育課高校教育係 特別支援教育課特別支援学校係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高等学校等奨学のための給付金支給事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学のための給付金の支給に際し、対象生徒の氏名及び生年月日等並びに保護者等の氏名及び住所等を記載した申請書等の提出を要する。 根拠法令等（鹿児島県国公立高等学校等奨学のための給付金支給要綱）	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 年齢・生年月日, 4 住所・居所, 5 電話番号, 6 家庭状況, 7 親族関係, 8 職業・職歴, 9 学業・学歴, 10 納税状況, 11 公的扶助	
記録範囲	奨学のための給付金対象生徒及びその保護者等	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	高校教育課企画助成係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費に関する事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	特別支援教育課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援学校への就学に必要な経費の助成事務を適正に行うため、児童生徒の氏名・住所・家庭や経済状況等の情報が必要である。（特別支援学校への就学奨励に関する法律）	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 年齢・生年月日, 4 性別, 5 住所, 6 電話番号	
記録範囲	本人, 家庭状況	
記録情報の収集方法	紙	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	当該実施機関内の組織（各特別支援学校）	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	特別支援教育課
	(所在地)	鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童生徒の健康管理に関する事務	
行政機関等 の 名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康管理に係る事務を適切に行うため、児童生徒1人1人の健康状態等の情報が必要である。 根拠法令等（学校保健安全法等）	
記 録 項 目	1 識別番号, 2 氏名, 3 年齢・生年月日, 4 性別, 5 住所・居所, 6 電話番号, 7 健康状態, 8 病歴, 9 障害の状況, 10 身体 の 状況, 11 家庭状況, 12 親族関係	
記 録 範 囲	児童生徒	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	文書, その他（健康診断の実施）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	本人	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名称)	保健体育課健康教育係
	(所在地)	鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童生徒の体力・運動能力に関する事務	
行政機関等 の 名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健体育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の体力・運動能力を調査集計するため、児童生徒の氏名、体力・運動能力測定の結果等の情報が必要である。 根拠法令等（児童生徒体力・運動能力調査実施要綱）	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 年齢・生年月日, 4 性別, 5 成績・評価	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	保健体育課学校体育安全係
	(所在地)	鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	図書館資料の貸出に関する事務	
行政機関等の名称	鹿児島県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸し出しを希望する利用者に対して、利用登録申込書に住所、氏名及び連絡先等を記入してもらい、図書館資料の適切な管理を行う。根拠法令等（鹿児島県立図書館の組織及び管理運営に関する規則第9条）	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 年齢・生年月日, 4 性別, 5 住所・居所, 6 電話番号, 7 その他（必要に応じて勤務先, 帰省先, 保護者名）	
記録範囲	図書館資料利用申込者	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名称)	社会教育課生涯学習係
	(所在地)	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名称)	—
	(所在地)	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	